

# 衆議院農林水産委員会ニュース

【第204回国会】令和3年3月10日（水）、第2回の委員会が開かれました。

## 1 農林水産関係の基本施策に関する件

- ・野上農林水産大臣、坂井内閣官房副長官、葉梨農林水産副大臣、宮路総務大臣政務官、國場外務大臣政務官、池田農林水産大臣政務官、鳩山国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。（質疑者）福田達夫君（自民）、金子俊平君（自民）、稲津久君（公明）、大串博志君（立民）、佐々木隆博君（立民）、近藤和也君（立民）、玉木雄一郎君（国民）、神谷裕君（立民）、田村貴昭君（共産）、藤田文武君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 福田達夫君（自民）

- （1） みどりの食料システム戦略関係
  - ア 同戦略の概要
  - イ アジアモンスーン地域の独自性についての国連食料システムサミットにおける発信方針
  - ウ 将来の市場規模を試算する必要性
  - エ 商流の中にある全ての関係者の理解を得るため政府のけん引力を発揮する必要性
- （2） 輸出拡大実行戦略関係
  - ア 輸出を拡大する意義についての農林水産大臣の認識
  - イ 農林水産物・食品の輸出に限らない多様な稼ぎ方の検討の必要性
  - ウ 2030年に農林水産物・食品の輸出目標5兆円の実現に向けた加工食品の輸出拡大の取組の必要性

### 金子俊平君（自民）

- （1） 高病原性鳥インフルエンザ関係
  - ア 今後の発生予防に向けた取組状況及び発生農家に対する支援策
  - イ 自衛隊に過度に頼らない都道府県の防疫措置実施のために必要な取組
- （2） 牛マルキン関係
  - ア 生産局長が飛騨牛を食べた経験の有無
  - イ 牛マルキンの算定方法に係る今後の運用方針
  - ウ 生産者負担金の納付再開に向けた今後の見通し
- （3） 豚熱対策の現状及び感染源についての新たな知見の有無

### 稲津久君（公明）

- （1） 収入保険関係
  - ア 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した保険料補助の合規性及び実施状況
  - イ 更なる加入促進に向けた農林水産大臣の決意
- （2） 女性の基幹的農業従事者が減少していること及び農業委員・JA役員の女性割合の向上に向けた取組の必要性についての農林水産大臣の見解
- （3） Go To Eat キャンペーン事業関係
  - ア オンライン飲食予約事業で付与されたポイントの利用期限延長について徹底した周知の必要性
  - イ オンライン飲食予約サイトから利用者へメール等により予約期限について直接周知する必要性及び今後の食事券販売再開の見通し

## 大串博志君（立民）

- (1) 株式会社アキタフーズによる農林水産省幹部への接待問題関係
  - ア 農林水産省の倫理監督官
  - イ 追加調査の実施状況
  - ウ 追加調査の実施体制
  - エ 追加調査を第三者が実施する必要性
  - オ 追加調査の結果を速やかに報告する必要性
  - カ 第三者検証委員会による検証状況
  - キ 第三者検証委員会の事務担当者
  - ク 第三者検証委員会による検証の途中経過および結果の報告時期
  - ケ 全省的な調査及び〇Ｂへの調査を行う必要性
  - コ 今回処分の対象となった件を除く、水田生産局長、伏見官房審議官、渡邊畜産部長が政治家と利害関係者との会食に参加した事実の有無
- (2) 米の需給関係
  - ア 供給過剰の要因
  - イ 余剰分を政府が一時的に市場から切り離す必要性
  - ウ 高収益作物への転換と食料自給率目標との矛盾
- (3) 内麦優先の政策を明確化する必要性
- (4) 諫早湾干拓について様々な立場の関係者がバランスよく参加して一堂に会する場を積極的に設ける必要性
- (5) 内閣官房参与に各省庁との関係で利害関係者になり得る者を任命しない原則を取る必要性

## 佐々木隆博君（立民）

- (1) 養鶏に関するアニマルウェルフェアの推進についての農林水産大臣の所見
- (2) 今月の大雪被害対応における資材供給及び低利融資等の支援の必要性
- (3) 基本政策関係
  - ア 食料・農業・農村基本法による価格政策から所得政策への転換の理念・経緯と現状
  - イ 集落人口減少の契機ともなりうる担い手の定義についての農林水産省の考え方
  - ウ 食料・農業・農村基本法の理念と農業競争力強化支援法の方向性の関係についての農林水産大臣の所見
- (4) 水田政策における転作の定着状況と今後の展開
- (5) 農業と農村は一体的な政策であるべきという考えについての農林水産大臣の所見

## 近藤和也君（立民）

- (1) 農林水産大臣と農林水産事務次官との会話関係
  - ア 直近で面会した時期
  - イ 接待問題について話題に上がったかの確認
- (2) 豚熱感染地域における捕獲イノシシのジビエの利活用関係
  - ア 豚熱検査に係る実証事業の現状及び流通自粛の解禁時期
  - イ 可能な限り早期とされている具体的な解禁時期
  - ウ 検査とジビエ肉の品質を保つための手法との関係
  - エ 野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）における捕獲鳥獣の解体順序に係る考え方
  - オ 全頭検査の実施の有無、費用負担の在り方及び負担増となる自治体への配慮についての見解

- カ ジビエの処理施設の厳しい経営状況に対する農林水産大臣の所見
- (3) 株式会社アキタフーズによる農林水産省幹部への接待問題関係
- ア 畜産部長については遡って調査を行う必要性
- イ 退職者から事実確認を行う必要性
- ウ 現在も農政に関わっている退職者に対する事実確認を行わないことの問題性
- エ 国家公務員倫理規程上の調査だけではなく事実を明らかにする必要性
- (4) 違法操業関係
- ア 違法操業が北朝鮮から中国に代わったことによる対応の変化
- イ 日本海においても立入検査、だ捕を行う必要性
- ウ 日中漁業委員会において、違法操業を中国に認識させる必要性

**玉木雄一郎君（国民）**

- (1) 香川県で発生した高病原性鳥インフルエンザ関係
- ア 発生の原因及び的確な対策
- イ 防疫対策について特別交付税措置を講じる必要性
- (2) 収入保険関係
- ア 感染症を要因とする収入減少を対象とすることの確認及び持続化給付金との併給の可否
- イ 令和2年分に引き続き、令和3年分の収入を基準収入の算定から除外する必要性
- ウ 加入促進を積極的に図る必要性
- (3) 一時支援金関係
- ア 緊急事態宣言対象外の地域における飲食店等において、顧客の来店実績を証明するために必要となる情報
- イ V-R-E-S-A-Sを用いて算出した数値が基準に数パーセント満たない場合でも支援対象とするなど、制度の趣旨に鑑み柔軟に対応する必要性
- ウ 登録確認機関に農協及び漁協がなれることの確認
- エ 農林水産省として農協及び漁協の登録確認機関への登録を推進する必要性

**神谷裕君（立民）**

- (1) 東日本大震災から10年目を迎えるにあたっての被災地復興への大臣の決意
- (2) 令和2年から3年にわたる大雪被害に対する支援への大臣の決意
- (3) 米政策関係
- ア 主食用米の作付見込みに対する農林水産大臣の所感
- イ 適正生産量を達成するための方策
- ウ 作付転換を促進するための工夫の必要性
- (4) 新型コロナウイルスの影響によるたまねぎやそばなどの在庫滞留と今後の価格下落に対する手当
- (5) 株式会社アキタフーズによる農林水産省幹部への接待問題関係
- ア 養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会（第三者委員会）による検証
- a 検証の内容、対象、及び期間
- b 検証の対象が職員だけであるかの確認
- c 関係者及び農林水産省OBも含めて検証するかの確認
- d 検証のプロセスを決定する者
- e 検証結果の公表の方法
- イ 国家公務員倫理規程違反に関する追加調査
- a 調査対象に政務が入るかの確認

- b 業界関係者から聴取する可能性
  - c 調査対象となる期間
  - d 農林水産省OBは調査対象にならないかの確認
  - e 会食時の懇談の内容もヒアリングの対象となるかの確認
- ウ 第三者委員会及び追加調査による国民の疑念の解消についての大臣の見解

#### 田村貴昭君（共産）

- (1) 株式会社アキタフーズによる農林水産省幹部への接待問題関係
- ア 国家公務員倫理規程に違反を全国的に調査する必要性
  - イ 秋田氏が利害関係者であることに対する水田生産局長の認識の有無
  - ウ 水田生産局長の倫理監督官への届出又は報告の有無
  - エ 秋田氏との会食が倫理規程違反に当たるとの水田生産局長の認識の有無
  - オ 枝元事務次官が公務員倫理月間において訓示をした際に、自身の参加した会食が国家公務員倫理規程に違反していたことの認識の有無
  - カ 事務次官、倫理監督官を交代させる必要性
  - キ 西川公也氏が利害関係者であるかの確認
  - ク 報告書に記載されていない事項について明らかにする必要性
- (2) 米政策関係
- ア 米の需給状況への対応
  - イ 新市場開拓に向けた「水田リノベーション事業」に関して加工用米の価格が下落していること及び予算の倍以上の申請があり申請者の半数以上が交付を受けられない可能性があることへの懸念
  - ウ 国が余剰分を買い上げ、市場から隔離し需給均衡を図る必要性
  - エ MA米を輸出国にとどめ、保管の費用を補填する方策についての見解

#### 藤田文武君（維新）

##### 国家戦略特区における企業による農地取得特例関係

- ア 制度の在り方として国家戦略特区における特例が成功した場合には全国展開することの確認
- イ 2021年度に行うとされているニーズと問題点の調査に関して「全国展開を前提とするものではない」との坂本内閣府特命担当大臣の発言の趣旨及び背景
- ウ 坂本内閣府特命担当大臣の発言は全国展開を否定しないものかの確認
- エ 企業による農地取得を成功と判断する基準
- オ 企業による農地取得を全国展開する場合の進め方
- カ 農林水産省が企業の農地取得に後ろ向きである理由
- キ 企業による農地取得に関わらず耕作放棄地が増加していることへの政府の見解
- ク 企業による農地取得及びリース方式による農業参入におけるそれぞれのメリット及びデメリット
- ケ 企業による農地取得に関する事項全般に対する農林水産大臣の見解

#### 2 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）

- ・野上農林水産大臣から趣旨の説明を聴取しました。